

新規開講のご案内

林業機械(伐木等機械) 運転特別教育

事業者は、車両系木材伐出機械のうち伐木等機械の運転業務に就かせる労働者に対し、特別教育の実施が義務付けられています

(労働安全衛生法第59条第3項／労働安全衛生規則第36条第6号の2／安全衛生特別教育規程第8条の2)



林業機械（車両系木材伐出機械）とは、伐木等機械、走行集材機械及び架線集材機械をいいます。
林業現場ではこれらの機械が用いられていますが、近年、機械の多様化・高度化が進む中で労働災害が増加傾向にあったことから、平成26年に労働安全衛生規則の一部が改正され、規制の対象となりました。

※この特別教育は「伐木等機械の運転」の教育であり、走行集材機械（労働安全衛生規則第36条第6号の3）、簡易架線集材装置または架線集材機械（労働安全衛生規則第36条第7号の2）を使用する場合は、それぞれの特別教育を修了した者でなければ運転業務に就かせてはならないと定められています。

主な機器の種類 プロセッサ／ハーベスタ／フェラーバンチャ／グラップルソー／グラップル

講習日程

コース	林業機械（伐木等機械）運転特別教育 2aa1コース	
開催日時	【第1回】2025年 7月 4日(金)～ 5日(土) 【第2回】2025年 7月 28日(月)～ 29日(火)	
開催場所	コベルコ教習所 岐阜教習センター	
講習時間 / 日数	12時間 (学科6時間 / 実技6時間) / 2日間	
受講料	50,000円 (税、テキスト代込み)	※定員に限りがございます。ご希望の方は早めに！
定員	15名	
受講資格	特になし	

ご予約はウェブまたはお電話で承っております。

安心・丁寧な指導であなたの資格取得をサポートします。資料請求、講習のご相談などお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

コベルコ教習所 岐阜教習センター

〒503-0932 岐阜県大垣市本今町1720-5

TEL:0584-87-2551

パソコン
スマホから

簡単便利! Web予約

コベルコ教習所

www.kobelco-kyoshu.com

資格とともに明日へ

コベルコ教習所